

戦争法（安保関連法）の「成立」に抗議する声明

安倍政権は9月17日、参議院安保法制特別委員会で戦争法案の採決を強行し、19日未明には本会議でも強行採決により自民・公明両党などの賛成多数で戦争法案を成立させた。この法案に対しては多くの市民が反対し、国会審議を重ねれば重ねるほど次々と問題点が指摘されていたにもかかわらず、審議を打ち切って採決を強行した安倍政権の行為は断じて許されない。憲法に反し、「集団的自衛権」の名で市民を戦争に巻き込む戦争法案の成立に対し、郵政ユニオンは満身の怒りをもって抗議する。

そもそも、この戦争法案は憲法に反し、立憲主義を否定するものであった。そのことは、衆議院憲法審査会で自民党推薦の憲法学者さえ違憲と指摘せざるを得ず、「法的安定性は関係ない」との磯崎首相補佐官の発言からも明らかである。「戦闘地域」で核兵器や毒ガスなどの大量破壊兵器も法理上は輸送可能という無制限の兵站を地球の裏側でも可能にする。集団的自衛権発動での新たな武力行使の要件を満たしているかどうかはあいまいで、無限定に武力行使を拡大できる。すでに3500人以上の戦死者を出し、多くの住民を殺傷しているISAF（国際治安支援部隊）など国連が統治しない活動に自衛隊が参加できるようになる。法案審議で明らかになった、これらの行為だけでも明らかに憲法9条に違反している。

国会審議を通じて明らかになったのは、戦争法案が市民を守るためのものではなく、「集団的自衛権」の名で自衛隊をはじめとする日本人びとをアメリカの戦争に加担させるものであるということ、殺し殺される戦場へ市民を本格的に踏み込ませるということである。

安倍政権の強権的なやり方や戦争法案の危険性があらわになるにつれ、法案に反対する運動が大きく広がり発展した。憲法学者・法曹関係者をはじめ大学や地域、子供を持つ母親や女性、高校生をはじめとする青年などあらゆる階層や分野で今までにない広範な人たちがデモや集会、賛同署名などをとりくみ、なかでも8月30日の大行動では、組織の違いを越えて12万人の市民が国会を包囲。全国でも数十万人が各地の行動に参加した。多くの若者が運動の先頭に立ち、60～70年代の安保闘争を彷彿させるほどの群衆が「民主主義って、なんだ」「戦争法案絶対反対」と抗議の声をあげた。これらの運動は組織的な動員などでなく、多くの市民が自らの意思を表明して政治に参加する、まさに民主主義を体現するものとなった。

アジアをはじめ、国内外に多くの犠牲者を出した第二次世界大戦の反省に立って、9条をはじめとする日本国憲法が作られた。憲法98条が「この憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない」とうたっているように、憲法に反する法律はそもそも法律ではありえない。戦争法の違憲性を問うたたかいを進めるとともに、今後は戦争法廃止にむけ、私たちの声を代弁する国会議員を増やすとりくみが求められる。

郵政ユニオンは、引き続き9条をはじめとした憲法を活かして戦争のない平和な社会を堅持し、成立した戦争法の廃止をめざして今後とも広く連帯してたたかう決意を表明する。

以上

2015年9月27日

郵政産業労働者ユニオン
中央執行委員会